

インフォメーション

不要なものを必要な人へ

ご家庭で使わなくなった福祉機器をお譲りください。

ご家庭で使わなくなった電動ベッド、車いす、歩行器、シャワーいす、杖など再利用が可能な福祉機器がございましたらお譲りください。

ご提供いただける方は、ご連絡をお願いします。(お引き取りできない場合もありますので、事前にお問い合わせください。)

また、福祉機器が必要な方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

【問合せ】 在宅福祉係 ☎ 924-9105



みなさまの善意に感謝します!!

善意銀行

(H29.7.1~H29.9.5)



(順不同)

金銭預託 (45,030円)

あかねが丘学園陶芸クラブ 様
ほか匿名多数

物品預託

兵庫信用金庫 様 (車いす)
連合兵庫明石地協ユニオン 様 (タオル)
ナブテスコ株式会社 甲南工場 様 (電動車いす)
イオン明石店 (日用雑貨) ほか匿名多数

【問合せ】 総務係 ☎ 924-9105

九州北部豪雨災害への支援について

明石市社会福祉協議会が加盟する「明石市社会福祉法人連絡協議会」の取り組みとして、7月上旬に発生した九州北部豪雨災害への支援を行っています。8月2日から9月15日にかけて、各施設や当会事務所にて募金箱を設置し、義援金募集を行いました。

また、8月25日には社会福祉法人明桜会と明石市社会福祉協議会が協同で、明石駅前にて街頭募金活動を行いました(街頭募金実績:20,322円)

義援金へのご協力、ありがとうございました。

以下のみなさまから多くの義援金をいただきました。お預かりした義援金は、中央共同募金会を通じて現地に送金いたしました。

ご協力いただいたみなさま (順不同)

ボランティアはなぞの 様、明石市ボランティアサポーター協議会 様、明石市社会福祉法人連絡協議会 様

【問合せ】 総務係 ☎ 924-9105



あかしの社会福祉

-Akashi Council of Social Welfare-

No.96 2017.10
編集・発行
社会福祉法人
明石市社会福祉協議会
〒673-0037
明石市貴崎1丁目5番13号
明石市立総合福祉センター内
TEL (078) 924-9105 FAX (078) 924-9109
http://www.akashi-shakyo.jp

第2回 あかし赤い羽根共同募金フェアを開催します!!



平成29年12月16日(土)
午前10時30分~午後3時 In あかし市民広場

10月1日より、赤い羽根共同募金運動が全国で一斉にスタートします!!

明石市内でも市内全域で、たくさんの方々のご協力を得て、地域の主要施設、駅や学校、職場等で募金活動を実施する予定です。ご協力いただいた募金は、市内の高齢・障がい・児童・地域など様々な分野の福祉活動に役立てられます。「明石のまちを良くするしくみ」赤い羽根共同募金運動に、ご協力よろしくお願いいたします。

目次		
赤い羽根共同募金運動の実施について	P1~3	あかしボランティアフェスタの開催について
ふたみ総合支援センター事務所の開設 ほか	P5	明石市市民後見人養成講座開催のおしらせ
明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターからのおしらせ	P7	インフォメーション

回										
覧										

知っていますか？ 明石のまちを良くするしくみ

平成29年度 赤い羽根共同募金運動スタート!! (運動期間 平成29年10月1日～12月31日)

○共同募金って何？

昭和26年制定の社会福祉事業法（平成12年に「社会福祉法」に改称）で位置づけられており、法律に明記されている唯一の募金活動です。公的施策のみでは支えられない地域福祉を推進していくため、**助け合いの心をもって、社会福祉分野の民間活動を財政面から支援**しています。



○募金にはどんな種類があるの？

明石市共同募金委員会が行っている募金活動の種類は次のとおりです。

 戸別募金 自治会を通じて	 法人募金 法人や事業所単位で	 学校募金 児童、生徒、学生から
 バッジ募金 バッジ等による資材購入を通じて	 街頭募金 街頭での募金活動を通じて	 職域募金 官公庁職員等、各職場の方々から

※募金は、明石市社会福祉協議会の窓口でも受け付けています。

○集まった募金の流れは？

- ①明石市共同募金委員会で集計
- ↓
- ②兵庫県共同募金会に全額送金
- ↓
- ③翌年度兵庫県共同募金会から、災害準備金や県内の福祉施設・団体に配分する金額を差し引いた額が明石市社会福祉協議会（明石市共同募金委員会）に送金
- ↓
- ④明石市社会福祉協議会が③を財源として、各種事業や団体に配分

○1世帯あたりの目安の根拠は？

前年度の募金状況、翌年度の配分計画により市の目標額を決定します（今年度は23,873,000円、歳末たすけあい募金含む）。この目標額から、自治会加入世帯数等を勘案して、1世帯あたりの目安（目標）額を280円（うち、歳末たすけあい募金は50円）としています。共同募金は、地域ごとの使い道や集める額を事前に定めて募金を募る「計画募金」ですが、目安額はあくまで目安で、募金については任意です。



もしもあなたが、100円募金したら…

明石市内の **あんなこと** **こんなこと** に使われます!!

地域福祉活動の充実のために

●ボランティア養成講座の運営や、広報紙の作成、地区社会福祉協議会などが推進する地域福祉活動 …ほか



障がいのある方のために

●相談員の活動支援、障がい者支援施設等が実施する事業や地域のつながりづくりなどの活動 …ほか



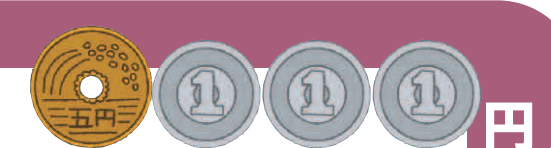
高齢の方のために

●福祉機器のリサイクル活動、「ミニケア・ふれあいサロン」の活動支援 …ほか



子どもたちのために

●小中学生を対象とした福祉学習などの活動、民間保育園（所）の、遊具や設備などの整備 …ほか



課題を抱える方のために

●犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域づくりを進める活動である社会を明るくする運動 …ほか



○募金の税制上の優遇措置について

- 共同募金会への寄付には税制上の優遇措置があります。
 - 個人の寄付 所得税及び住民税に係る寄付金控除の対象となります。
 - 法人の寄付 法人税により「全額損金」となります。
- ※詳しくは、右記のQRコードを読み取っていただき、中央共同募金会ホームページ（<http://www.akaihane.or.jp>）をご参照ください。



浄行寺愛児園さんからの「ありがとう」メッセージ ～昨年度助成を行いました～



皆様の応援のおかげで、楽しく遊べるコーナーが出来ました。お部屋の中、園庭で毎日楽しく遊んでいます。これからも、いろいろな遊具を揃えてあげたいと思います。ありがとうございました。

【問合せ】
総務係（明石市共同募金委員会） ☎ 924-9105

第10回 あかしボランティアフェスタ ～つながろう 楽しもう フェスタ10周年～

ボランティア活動の楽しさや身近さを
知ってもらう場として、またボランティア同士の交流・
地域との交流の場として、今年も「あかしボランティアフェスタ」を
開催します。模擬店や楽しい催し物も企画しています。
ぜひ、お越しください!!

開催日時 平成29年11月18日(土) 10時から15時

開催場所 明石市立総合福祉センター

- 主な内容**
- ・ 模擬店 (焼きそば, おでん, カレー, フランクフルト, あかし焼きなど)
 - ・ バザーコーナー ・ 喫茶コーナー
 - ・ わくわくボランティア体験コーナー (手話, 点字, 車イス, アイマスク体験など)
 - ・ 遊びのコーナー (的当て, エプロンシアターなど)
 - ・ 舞台発表 ・ スタンプラリーなど

ほかにも
盛りだくさん!!



昨年の様子



【問合せ】 地域福祉係： ☎ 924-9105

ふたみ総合支援センター事務所の開設

平成28年4月に高齢者の総合相談窓口として開設された「ふたみ総合支援センター」が、平成29年10月より現在の「ふれあいプラザあかし西」の3階東から同施設の1階南へ事務所を移転しました。

平成30年4月から運用を開始する市内6か所の地域総合支援センターを先行して開設するもので、地域の総合的・包括的な相談支援など更なる地域福祉の充実を目指した地域づくりに取り組みます。

新たな業務

ふたみ総合支援センター

1. 高齢者だけではなく、障がい者、子どもを含む地域住民の各種相談を受け、必要な支援を行います。
2. 要支援等の認定を受けた方の介護予防ケアプランを作成し、生活支援サービスの提供等必要な支援を行います。
3. 支援を必要とする人やその家族が、地域のつながりをもって暮らせるよう住民主体の支え合い体制を作ります。また、生活支援の担い手の養成や地域ニーズに対応するサービスの開発を進めます。



【問合せ】 ふたみ総合支援センター ☎ 945-3170

にこにこプリザーブドフラワー教室

8月30日(水)に、障がい者・高齢者を対象としたプリザーブドフラワー教室を開催しました。講師の丁寧な指導のもと、参加者同士で作り方を教え合うなど会話も弾み、和気あいあいとした楽しい雰囲気の中で貝殻の陶器を使った夏らしいフラワーアレンジメントを制作しました。

作品完成後は、お互いの作品を褒めあう姿が見られ「楽しかった。またやって欲しい。」という声が多かったです。作品を手に誇らしげに帰る姿が印象的でした。(参加者15名)



平成29年度

明石市市民後見人養成講座 開催のおしらせ

市民サポーター
募集

「市民後見人」という言葉をご存知ですか。

市民後見人とは、成年後見制度のなかで一般の市民が市民目線（地域の身近な立場）で、支援が必要な人を支えていく人です。

明石市及び明石市社会福祉協議会では、将来、明石の地域で「市民後見人」として、地域福祉や権利擁護に携わる幅広い支援の新たな担い手となる活動をしていただける人材の発掘・養成を行っています。

今回は第2回目（2期生）の「市民後見人（市民サポーター）養成講座」を開催するにあたり、受講生を募集します。

〈対象〉 将来、明石の地域で「市民後見人」をはじめ、地域福祉や権利擁護に携わる幅広い支援の担い手として活動していただける方

〈受講条件〉 以下の条件を全て満たす方を対象
・明石市民で70歳未満の方 ・全日程を通して受講できる方
・市民後見の活動に関しては現時点で必ずしも活動の場が確保できるものではないことを理解した上で受講していただける方
・弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士等の各資格で業を営んでない方
・講座修了後、後見支援センターへバンク登録を行い、活動できる方

〈定員〉 20名程度（※定員を超える場合は書類選考）

〈参加費〉 無料

〈会場〉 明石市社会福祉協議会（明石市立総合福祉センター内）

〈内容〉 ①講座…基礎・専門Ⅰ・専門Ⅱ：6日間【36時間】
②実習…養成講座期間中に半日程度を予定。

〈時期〉 12月16日（※日程は予定／※全て土曜日開催）
平成30年1月13日・27日、2月10日・24日、3月10日

〈説明会〉 11月11日（土） 14時～ 明石市立総合福祉センター（※任意参加）

〈申込み〉 申込みを希望される方は、以下までお問い合わせください。

明石市後見支援センター ☎924-9151



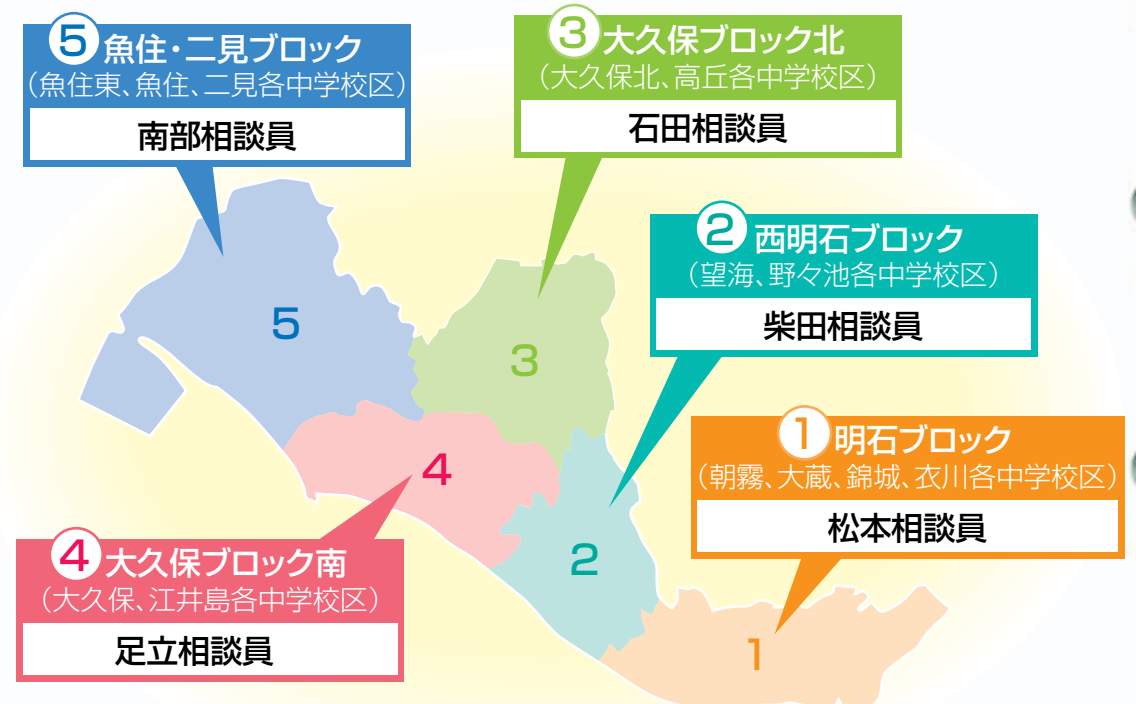
明石市基幹相談支援センター 兼 障害者虐待防止センターからの おしらせ

明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターは、平成24年10月1日から明石市より委託を受けた相談支援機関です。

開設から5年を振り返ってみますと、まず第一に相談支援件数が著しく増加していることがあげられます。延べ件数で、平成25年度は3,976件でしたが、平成28年度は7,282件と約83%増加しています。第二に、開設当初は精神障がいに関する相談が多かったのですが、現在は知的障がいに関する相談が増えています。第三に、開設当初は当センターへ来所される方が多くおられたのですが、現在では相談員が訪問する支援形態が増えています。これほど多くの方がお困りになっているのだと実感し、その責任の重さを痛感しています。

様々な困り事があり、生きづらさを感じている方々に、少しでも負担を軽くしていただけるよう努めてまいりますので、皆様のご理解・ご協力をぜひともお願いいたします。

当センターは地区担当制（対象になる方の住所地）で活動しております。各地区の主担当相談員は以下のとおりです。



【問合せ】 基幹相談支援センター ☎ 924-9155